

## 委員会の見直し

## 1 現状の委員会における課題

委員会の数：現在16の委員会が細分化して設置されている。

委員会の役割：事前協議・調整の場。新たな取り組みの企画は少なく、規定の事務事業執行上の審議、報告、連絡が主に行われている。

委員長：責任と権限が不明確。

## 2 対応策

個別の課題を総合的観点から審議するため、委員会の統合を進める。

経営会議や教育研究会議で審議が必要な全学にまたがる個別の課題に関する企画・調整、中期計画の進行管理、年次計画の策定、理事長・学長の決定事項及び既定の事務事業の執行上の調整機関として位置づける。

中長期的観点や学内の様々な取組みを考慮しながら、責任と権限を持って委員会運営を行っていくことが求められるため、委員会の性格や役割に応じて、理事長、学長、副学長等を委員長に指定する。

## 【現状】

1 自己点検評価委員会(学長)
2 教務委員会(互選)
3 教養科目運営委員会(評議員) (外国語科目専門部会)(互選)
4 教職課程委員会(互選)
5 大学院連絡調整委員会(互選)
6 入学試験委員会(学生部長)
7 学生部委員会(学生部長)
8 国際交流委員会(学生部長)
9 セクシュアルハラスメント防止委員会(学生部長)
10 地域交流委員会(互選)
11 附属図書館運営委員会(館長)
12 外国語教育センター運営委員会(所長)
13 情報処理施設運営委員会 (総合管理学部情報処理専門教育専任教員)
14 組換えDNA実験安全委員会(関係教員) 15 生命倫理審査委員会(互選) 16 発明委員会(評議員)

## 【法人化後】

1 評価委員会(理事長)
2 教務委員会(学長) (教務専門委員会)(副学長) (教養科目専門委員会)(学長指名) (教職課程専門委員会)(学長指名) (大学院専門委員会)(学長指名)
3 入試委員会(副学長)
4 学生支援委員会(副学長)
5 国際交流委員会(学長)
6 人権委員会(学長)
7 地域連携支援委員会(学長)
8 学術情報センター運営委員会 (センター長)
(各審査会へ)

## その他

- ・法人化後の学内体制における位置づけを学則に明記する。
- ・学生の意見を的確に把握する観点から、教務委員会をはじめ教学関係の委員会においては、学生の意見を反映するように配慮する。